

新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

クオリップス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
第1 四半期累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 殿
【提出日】	2023年5月23日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	クオリプス株式会社
【英訳名】	Cuorips Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草薙 尊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目11番5号日本橋ライフサイエンスビルディング2、507
【電話番号】	03-6231-0043
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井上 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目11番5号日本橋ライフサイエンスビルディング2、507
【電話番号】	03-6231-0043
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井上 学

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期累計期間	第6期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,426	13,913
経常損失 (△) (千円)	△138,409	△373,140
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△138,958	△375,337
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	5,676,366	5,676,366
純資産額 (千円)	3,756,587	3,895,546
総資産額 (千円)	3,892,920	4,044,906
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△24.57	△66.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	96.1	95.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第7期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第6期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にあったものの、資源・エネルギー及び原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、虚血性心疾患による重症心不全を適応症とするヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認の取得に向け、大阪大学が実施する医師主導治験を継続して支援しております。当第1四半期累計期間においては、次の移植に向け、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造や出荷準備を行うと共に、同医師主導治験の進捗を加速させるために、治験参加施設の拡充や治験参加施設に対する同医師主導治験のサポート等を行いました。また、非臨床試験の実施や製造販売承認申請に供する研究開発報告書の作成等を進めてまいりました。

同医師主導治験は、大阪大学が2019年10月に医薬品医療機器総合機構(PMDA)に医師主導治験計画届書を提出したものであり、2020年1月に第1例目の被験者に対しヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの移植を行い、2020年11月までに計3症例の被験者に対して移植が行われました。これらの移植については、現在、その有効性及び安全性を評価している段階にあります。なお、未査読状態ではありますが、大阪大学の研究チームが有効性及び安全性について肯定的な評価を示唆する論文を発表しており、移植後にヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに関連する有害事象は認められず、また、心機能だけでなく、運動耐容能も改善し得る可能性が示唆されています。

研究開発活動について、上記医師主導治験の支援を当社の最優先事項として位置付けておりますが、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに続く新たな研究開発パイプラインの製品化に向けた取り組みを本格的に開始いたしました。具体的には、ヒトiPS細胞由来細胞を、これまでにない新たなアプローチで心臓へ移植する治療技術の研究開発や、体内再生因子誘導による治療薬の研究開発等であり、今後も研究開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

売上高について、前第3四半期会計期間より提供を開始した製造開発受託サービス（CDMOサービス）は、当第1四半期累計期間においても堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高6,426千円、営業損失138,413千円、経常損失138,409千円、四半期純損失138,958千円となりました。

当第1四半期累計期間において発生した研究開発費（総額）は147,896千円でありましたが、当社は共同研究開発のパートナー企業から共同研究開発費（以下、共同研究開発費受入額）を受領しており、共同研究開発費受入額を控除した金額61,296千円を販売費及び一般管理費において研究開発費として計上しております。

なお、当社は、再生医療等製品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産の残高は、前事業年度末に比べ135,782千円減少し、3,231,307千円となりました。これは主に、研究開発費や事業運営費の支出により現金及び預金が134,203千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ16,203千円減少し、661,612千円となりました。これは主に、減価償却費の計上によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ151,986千円減少し、3,892,920千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債の残高は、前事業年度末に比べ12,882千円減少し、99,528千円となりました。これは主に、預り金が7,422千円、未払法人税等が2,137千円、その他の流動負債が5,988千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ145千円減少し、36,804千円となりました。これは主に、繰延税金負債が163千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ13,027千円減少し、136,332千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ138,958千円減少し、3,756,587千円となりました。これは、四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が定めている優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動や、計画の著しい変更はありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」中の「キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) ライセンス契約

相手方の名称	契約名	契約締結日	契約内容	契約期間
公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団	所有権譲渡契約書	2022年 5月2日	iPS細胞の所有権譲渡並びにその対価及び使用条件等	期間の定めなし

(2) 共同研究開発契約

相手方の名称	契約名	契約締結日	契約内容	契約期間
朝日インテック株式会社	共同研究契約書	2022年 4月4日	iPS細胞の培養・分化・大量培養技術とノウハウを活かし、新たな治療に適したiPS細胞由来細胞の開発、広く普及する新たな細胞移植方法の確立についての共同研究	2024年 6月30日まで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,500,000
計	69,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,676,366	5,676,366	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	5,676,366	5,676,366	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	5,676,366	—	10,000	—	2,455,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,653,900	56,539	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 166	—	—
発行済株式総数	5,676,366	—	—
総株主の議決権	—	56,539	—

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
クオリプス株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目11番5号	22,300	—	22,300	0.39
計	—	22,300	—	22,300	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,341,782	3,207,578
売掛金	1,660	1,349
棚卸資産	10	709
その他	23,637	21,670
流動資産合計	3,367,090	3,231,307
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	468,704	458,960
その他(純額)	165,145	153,988
有形固定資産合計	633,850	612,948
無形固定資産	—	5,500
投資その他の資産	43,966	43,164
固定資産合計	677,816	661,612
資産合計	4,044,906	3,892,920
負債の部		
流動負債		
未払金	43,636	46,301
未払法人税等	2,850	712
預り金	59,782	52,360
その他	6,141	153
流動負債合計	112,410	99,528
固定負債		
繰延税金負債	8,656	8,493
資産除去債務	28,292	28,310
固定負債合計	36,949	36,804
負債合計	149,360	136,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	4,904,396	4,904,396
利益剰余金	△1,017,877	△1,156,836
自己株式	△16,764	△16,764
株主資本合計	3,879,754	3,740,795
新株予約権	15,792	15,792
純資産合計	3,895,546	3,756,587
負債純資産合計	4,044,906	3,892,920

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	6,426
売上原価	1,783
売上総利益	4,642
販売費及び一般管理費	※ 143,056
営業損失(△)	△138,413
営業外収益	
その他	5
営業外収益合計	5
営業外費用	
その他	1
営業外費用合計	1
経常損失(△)	△138,409
税引前四半期純損失(△)	△138,409
法人税等合計	549
四半期純損失(△)	△138,958

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当社はパートナー企業と共同研究開発を行っております。

損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、当社が負担した額のみを研究開発費として計上しており、当社で発生した研究開発費（総額）からパートナー企業より受領した共同研究開発費受入額を控除しております。

当社で発生した研究開発費（総額）、パートナー企業から受領した共同研究開発費受入額、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費はそれぞれ以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
研究開発費（総額）	147,896千円
共同研究開発費受入額	△86,599
研究開発費	61,296

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	21,105千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社は、再生医療等製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

顧客との契約から生じる収益	6,426
CDMO・コンサルティングサービス	6,426
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△24円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△) (千円)	△138,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△138,958
普通株式の期中平均株式数(株)	5,654,013

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当社社外取締役及び社外協力者に対する有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2022年8月12日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社社外取締役及び社外協力者に対して、有償ストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議いたしました。

- (1) 新株予約権の名称
第3回新株予約権
- (2) 新株予約権の付与日
2022年8月12日
- (3) 付与対象者の区分及び人数
当社社外取締役1名
社外協力者2名
- (4) 新株予約権の発行数
35,000個
- (5) 新株予約権の発行時の払込金額
新株予約権の発行価格：1個につき38円
- (6) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式35,000株（新株予約権1個につき1株）
- (7) 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき1,400円
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格：1株につき1,438円
資本組入額：1株につき719円
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
発行価格の総額：50,330,000円
資本組入額の総額：25,165,000円
- (10) 新株予約権の行使期間
自 2022年8月12日 至 2032年8月11日
- (11) 新株予約権を発行する理由
当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 当社従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2022年8月12日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を付与することを決議いたしました。

- (1) 新株予約権の名称
第4回新株予約権
- (2) 新株予約権の付与日
2022年8月12日
- (3) 付与対象者の区分及び人数
当社従業員27名
- (4) 新株予約権の発行数
84,000個
- (5) 新株予約権の発行時の払込金額
金銭の払い込みを要しないものとする。
- (6) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式84,000株（新株予約権1個につき1株）
- (7) 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき1,400円
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格：1株につき1,400円
資本組入額：1株につき700円
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
発行価格の総額：117,600,000円

資本組入額の総額 : 58,800,000円

(10) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日から2年後の応当日の翌日から2032年8月12日まで。

(11) 新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、企業価値向上を図ることを目的としております。

3. 第1回及び第3回新株予約権の行使

当社が2021年10月11日に発行した第1回新株予約権及び2022年8月12日に発行した第3回新株予約権の一部について、2023年4月28日に権利行使されております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の数

第1回新株予約権 177,050個

第3回新株予約権 4,500個

(2) 発行した株式の種類及び数

普通株式 181,550株

(3) 増加した資本金の額

94,150千円

(4) 増加した資本準備金の額

94,150千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月16日

クオリプス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているクオリプス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クオリプス株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上